

商品概要説明書

J A 営農支援資金（愛称：営農たすかるくん）

（平成 30 年 4 月 2 日現在）

商品名	J A 営農支援資金（愛称：営農たすかるくん）
ご利用 いただける方	<p>【個人】（以下の条件をすべて満たす方とします）</p> <ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員であり、農業を営んでいる方または農業に従事している方。○ お借入時の年齢が満 18 歳以上の方。 ※ 20 歳未満の方がお借入される場合、連帯保証人を設定させていただくことがあります。○ 原則として、本ローンのお借入金を J A から販売業者に全額振込が可能である方。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。○ その他 J A が定める条件を満たしている方。 <p>【法人・任意団体等】（以下の条件をすべて満たす組織とします。）</p> <ul style="list-style-type: none">○ J A の組合員であり、農業を営んでいる組織または農業に従事している組織。○ 原則として、本ローンのお借入金を J A から販売業者に全額振込が可能である組織。○ J A が指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）の保証が受けられる組織。○ その他 J A が定める条件を満たしている組織。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ 農業経営に必要な資金が対象となります。 <p>【農業経営に必要な資金の例】</p> <ul style="list-style-type: none">① 農地取得資金。② 農業経営に必要な施設、機械取得資金（中古機械、軽トラック、農産物加工機械・施設、農業法人事務所等含む）。③ 果樹植栽資金。④ 家畜導入資金。⑤ 運転資金（個人または法人のみ）。⑥ 他金融機関の農機具ローン等のお借換資金。⑦ 貸付対象事業に関する諸費用等。
借入金額	<p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 1,800 万円（うち運転資金 500 万円）以内かつ、所要額以内とします。 <p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 3,600 万円（うち運転資金 1,000 万円）以内かつ、所要額以内とします。 <p>【任意団体】</p> <ul style="list-style-type: none">○ 1,800 万円以内かつ、所要額以内とします。

借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ○ 15年以内とします。(据置期間7年以内) ○ 運転資金の場合は、5年以内とします。(据置期間2年以内) ○ 他金融機関からのお借換の場合は、15年以内かつ、当初借入期間の残存期間以内とします(据置期間なし)。ただし、借換対象資金の資金使途が農機具の取得資金である場合は、お借入期間を当該農機具の残存法定耐用年数以内とすることも可能です。
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○ J A所定の利率とします(固定金利)。詳細については、J Aの融資窓口にお問い合わせください。
借入方式	<ul style="list-style-type: none"> ○ 証書借入とします。
返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ○ 元金均等返済(毎回、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎回の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済・年1回返済・年2回(6か月周期)返済・年6回(2か月周期)返済・ボーナス併用返済方式(毎月返済に加え、ボーナス月に増額して返済する方法)のいずれかをご選択いただけます。 ○ 一部繰上返済を行う場合は、約定返済日に行えるものとし、返済額は任意とします。全額繰上返済は、任意の日に行えます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広島県農業信用基金協会の保証審査の結果、必要に応じて担保を設定させていただくことがあります。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ○ J Aが指定する保証機関(広島県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきます。 ○ 連帯保証人に関しては、「経営者保証に関するガイドライン」に基づき、検討いたしますが、広島県農業信用基金協会の保証審査の結果によっては、次のとおり連帯保証人を求める場合があります。 <ul style="list-style-type: none"> ①法人の場合：原則として代表者等経営に実質的に関与している役員の方。 ②任意団体の場合：原則として経営に実質的に関与している役員又は構成員の方。 ○ 法人・任意団体以外の場合でも、広島県農業信用基金協会の保証審査の結果によっては、連帯保証人を求める場合があります。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 <ul style="list-style-type: none"> ①一括前払い お借入時に一括前払い保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元金返済にあわせ、分割払い保証料(年0.32%)をお支払いいただきます。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・融資実行手数料 無料 ・一部繰上返済手数料 最大 54,000円 ・全部繰上返済手数料 最大 54,000円 ・条件変更手数料 最大 5,400円

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p>○ 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、広島県農業協同組合中央会が設置・運営する広島県 J Aバンク相談所（電話：082-545-1601）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○ 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、広島県 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>																														
<p>その他</p>	<p>○ お申込みに際しては、J Aおよび J Aが指定する保証機関（広島県農業信用基金協会）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ 現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																														
<p>お問い合わせ窓口</p>	<p>○詳しくは、お近くの J A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="411 1059 1450 1285"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>☎0120-850-114</td> <td>J A芸南</td> <td>0846-45-1241</td> <td>J A広島北部</td> <td>0826-42-0644</td> </tr> <tr> <td>J A 呉</td> <td>0823-24-3132</td> <td>J A広島ゆたか</td> <td>0823-66-2011</td> <td>J A三次</td> <td>0824-63-9926</td> </tr> <tr> <td>J A安芸</td> <td>082-822-5803</td> <td>J A三原</td> <td>0848-63-3455</td> <td>J A庄原</td> <td>0824-72-0382</td> </tr> <tr> <td>J A佐伯中央</td> <td>0829-39-4939</td> <td>J A尾道市</td> <td>0848-23-3323</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>J A広島中央</td> <td>082-422-2179</td> <td>J A福山市</td> <td>084-924-2372</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644	J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926	J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382	J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323			J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372		
J A広島市	☎0120-850-114	J A芸南	0846-45-1241	J A広島北部	0826-42-0644																										
J A 呉	0823-24-3132	J A広島ゆたか	0823-66-2011	J A三次	0824-63-9926																										
J A安芸	082-822-5803	J A三原	0848-63-3455	J A庄原	0824-72-0382																										
J A佐伯中央	0829-39-4939	J A尾道市	0848-23-3323																												
J A広島中央	082-422-2179	J A福山市	084-924-2372																												

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

● J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	金融管理部 融資管理課	082-831-5922
呉	信用部	0823-24-3132
安芸	融資審査健全課	082-822-6212
佐伯中央	リスク管理課	0829-30-1500
広島中央	金融共済管理部 融資管理課	082-423-5945
芸南	リスク管理室	0846-45-1240
広島ゆたか	リスク管理室	0823-66-2011
三原	金融共済部 融資審査課	0848-63-3436
尾道市	金融部	0848-23-3323
福山市	融資部	084-924-2372
広島北部	金融共済部 融資審査課	0826-42-0644

三次	金融共済部 融資課	0824-63-9924
庄原	金融共済部	0824-72-0382
広島信連	融資センター 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600